

令和7年度 第1回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会

発達・子育て支援専門部会

日時：令和7年7月23日（水）

午後2時30分から

場所：宇治市職員会館

2階 大会議室

< 次第 >

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 専門部会について
- 5 検討
 - (1) 専門職による園訪問支援の実施状況を踏まえた課題の抽出について
 - (2) 移行支援シートの記入方法について
- 6 その他連絡事項
- 7 閉会

<資料>

	ページ
① 専門部会 部会員名簿 資料1	… 1
② 専門部会についての関係資料 資料2 ～ 資料4	… 3
③ 専門部会での検討事項について 資料5	… 1 1
④ 移行支援シートの記入方法についての関係資料	… 1 2

令和7年度 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会
 発達・子育て支援専門部会 部会員名簿

区分		所属等		氏名	備考
協議会 委員	学識経験者	京都教育大学教育学部 准教授		佐川 早季子	協議会 会長
	民間保育施設	宇治福祉園 理事長		杉本 一久	部会長
	公立幼稚園	ひがしうじ幼稚園 園長		篠原 真奈美	【新任】
	療育施設	府こども発達支援センター 発達支援課長		中村 知雄	【新任】
幼稚園・ 保育施設 の従事者	民間 保育施設	正	こひつじこども園 園長	石川 敦子	
		正	槇島ひいらぎこども園 園長	宇野 智子	
		副	なかよし保育園 園長	山田 奈穂	
	私立 幼稚園	正	西小倉幼稚園 園長	藤本 薫	
		正	みのり幼稚園 主任	斉藤 あゆみ	
	公立 保育所	正	木幡保育所 所長補佐	石川 千絵	【再任】
	公立 幼稚園	正	ひがしうじ幼稚園 主幹	中村 清美	【新任】
小学校の 関係者	小学校	正	宇治小学校 講師	若松 法代	【新任】
療育施設 の従事者	療育施設	正	子ども発達さぽーとセンターあゆみ園 園長	荒田 幸子	
		副	子ども発達さぽーとセンターあゆみ園 主任	野村 公子	

(合計14名)

令和7年度 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会
保幼小連携専門部会 部会員名簿

区分		所属等		氏名	備考
協議会 委員	学識経験者	京都教育大学教育学部 准教授		佐川 早季子	協議会 会長
	私立幼稚園	こぞくら幼稚園 園長		松井 明恵	部会長
	公立保育所	北木幡保育所 所長		坂本 知枝美	
	小学校	岡屋小学校 校長		杉本 俊恵	
幼稚園・ 保育施設 の従事者	民間 保育施設	正	ひいらぎこども園 園長	中田 純子	
		正	明星っ子こども園 園長	清水 芳美	
		副	みんなのき黄檗こども園 園長	田中 みゆき	
	私立 幼稚園	正	大谷大学附属大谷幼稚園 園長	緒方 知子	
		正	宇治幼稚園 副園長	井上 縁	
	公立 保育所	正	西小倉保育所 所長補佐	岸井 江実子	【新任】
	公立 幼稚園	正	ひがしうじ幼稚園 教務	宮本 弘子	
		副	ひがしうじ幼稚園 教諭	青木 梨絵子	【新任】
小学校の 関係者	小学校	正	木幡小学校 教諭	中尾 佳那	
療育施設 の従事者	療育施設	正	府こども発達支援センター 主任保育士	中西 智佳子	
		副	府こども発達支援センター 主任保育士	井上 彩	

(合計15名)

専門部会について

1 専門部会の設置について

資料3及び資料4 参照

2 部会員の任期について

1年（当該年度末まで）とします。

3 「正」「副」部会員間の情報共有について

部会員名簿に「副」を登録している施設区分の方においては、専門部会の検討内容を「正」「副」の方の間で情報共有、引継ぎ等をしていただきますようお願いいたします。

4 専門部会の運営について

(1) 次の理由により非公開とします。(資料4 参照)

ア 事例研究などで、特定の個人を匿名扱いにしたとしてもなお、発言者により個人が特定されるおそれがあるため

イ 部会員の方に積極的にご意見や提案をいただくという専門部会の趣旨を踏まえ、自由かつ率直な意見交換を確保するため

(2) 検討した事項については、取りまとめの上、協議会において報告することとなるため、最終的には公開となります。

(3) 開催の様子を写真撮影し、ホームページ等で掲載することがあります。

(4) 会議録を作成するため会議内容を録音するとともに、会議録は協議会、専門部会及び事務局で共有します。

資料3

乳幼児教育・保育推進協議会（令和7年5月19日）
資料一部抜粋・加工

乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について

<これまでの経過>

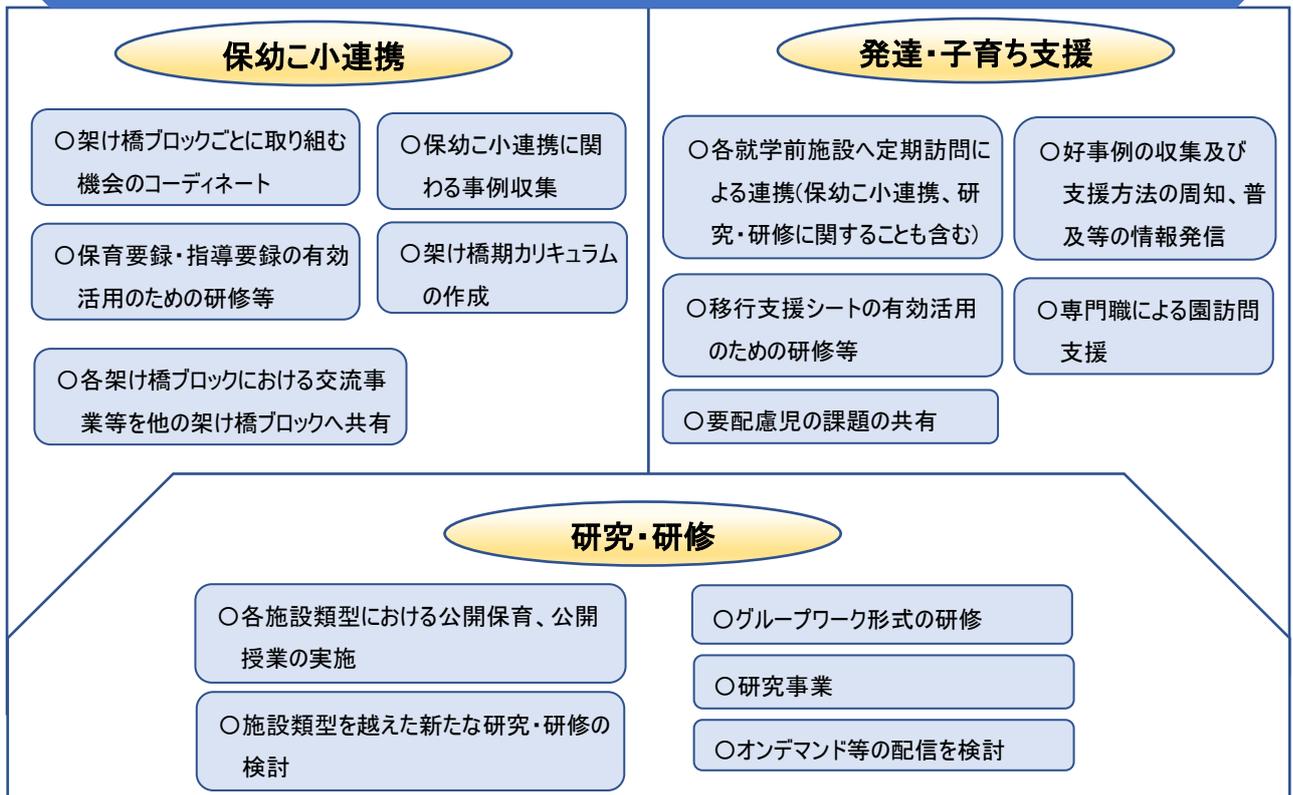
- （令和4年度）4～8月 乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会（全5回）
 - 8月 乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見書
 - 9月 公立幼稚園の今後のあり方について（宇治市教育委員会）
乳幼児期の教育・保育の今後のあり方について（宇治市）
- （令和5年度）4月～ 乳幼児教育・保育推進協議会を設置・開催
 - 6月～ 保幼小連携専門部会、発達・子育て支援専門部会を設置・開催
 - 1月 合同部会を設置・開催
- （令和6年度）4月～ 乳幼児教育・保育推進協議会を開催
 - 7月～ 保幼小連携専門部会、発達・子育て支援専門部会を開催
 - 12月 研究・研修専門部会を設置・開催
 - 2月 「乳幼児期の教育・保育の基本理念」を設定
「宇治市乳幼児教育・保育支援センター運営指針」を作成

施設類型を越えて全市的に連携・協働し、各施設での取組を共有することにより、これまで以上に、保幼小連携の取組推進や人材育成を図り、もって教育・保育の質の向上に資することを目的として、以下のとおり基本理念を定め、令和7年4月に宇治市乳幼児教育・保育支援センターを設置しました。

基本理念

育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花
「ともに生きて ともに育ち ともにつながる」

令和7年度3つの柱における主な取組内容



○令和7年度 乳幼児教育・保育支援センターの構成員

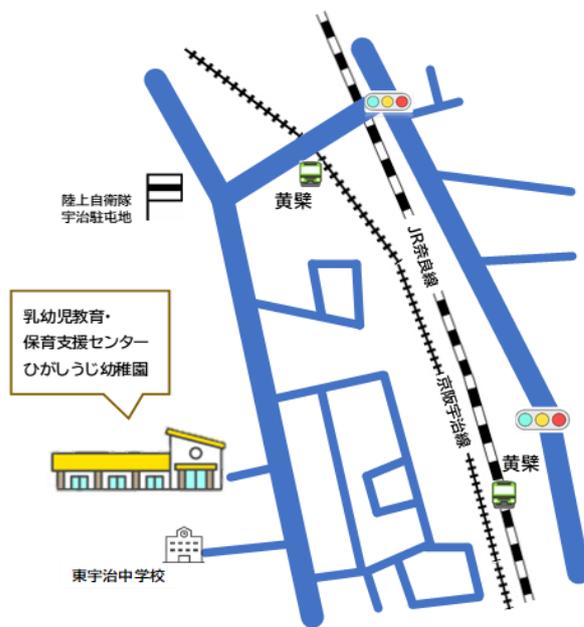
No.	職・氏名	兼務・併任	主な役割
1	センター長 雲丹亀 正記 【事務】	福祉こども部副部長 教育部学校教育課担当課長	センターの統括
2	副センター長 松井 友和 【事務】	福祉こども部副部長 教育部学校教育課担当課長	①統括補佐 ②福祉こども部内連携業務
3	副センター長 川崎 吉隆 【事務】	教育部副部長	①統括補佐 ②教育部内連携業務
4	副センター長 武田 義博 【指導主事】	教育部教育総合推進センター長	①統括補佐 ②教育部内連携業務
5	担当課長 栗田 益典 【事務】	福祉こども部保健推進課長	保健推進課内連携業務
6	主幹 鶴谷 真希 【事務】	教育部学校教育課主幹	①推進協議会の運営 ②園訪問支援事業の実施に関する事
7	主幹 垣見 千里 【幼稚園教諭】	教育部学校教育課主幹	①研究・研修の計画・実施に関する事 ②園訪問支援事業の実施に関する事
8	主幹 中村 清美 【幼稚園教諭】	ひがしうじ幼稚園主幹	移行支援シートの運用に関する事
9	主幹 岩崎 温美 【幼稚園教諭】	教育部学校教育課主幹	①保幼小連携に関する事 ②園訪問支援事業の実施に関する事
10	主幹 畑下 訓子 【保健師】	福祉こども部保健推進課副課長 教育部学校教育課主幹	①発達・子育て支援に関する事 ②園訪問支援事業の実施に関する事
11	主任 岡 千尋 【発達相談員】	福祉こども部保健推進課主任	①園訪問支援事業の実施に関する事 ②研修(発達・子育て支援)の実施に関する事
12	主任 小倉 歩 【発達相談員】	福祉こども部保健推進課主任	①園訪問支援事業の実施に関する事 ②研修(発達・子育て支援)の実施に関する事
13	主任 春田 ひろみ 【発達相談員】	福祉こども部保健推進課主任	①園訪問支援事業の実施に関する事 ②研修(発達・子育て支援)の実施に関する事
14	会計年度任用職員 【事務】		①推進協議会の運営補助 ②その他各業務の補助

○就学前施設の取組

全ての就学前施設が施設類型を越えて、センターと連携しながら、子どもたちの状況や課題を共有し、連携・協働して研究・研修を行うことで、教育・保育の質の向上及び人材育成を図る。

これに加えて、私立、民間の就学前施設においては、それぞれの施設で特色ある独自の教育・保育を実践することで、更なる教育・保育の質の向上を図り、公立就学前施設では、特別な配慮や支援が必要な子どもへのセーフティネットを担う仕組みづくりに取り組む。

○乳幼児教育・保育支援センター(拠点)所在地



○令和7年度 センターの取組み等

令和7年4月 7日 乳幼児教育・保育支援センター開所式

4月 8日～ スタートカリキュラム改善・実践校訪問

4月 9日～ 各就学前施設・学校等にセンターの取組みを説明

4月15日～ 架け橋ブロック会議開催に向けたコーディネート開始

4月22日～ インスタグラム試行実施開始

4月25日～ 園訪問支援事業(定期訪問)開始

4月28日 宇治支援学校来訪・意見交換

4月30日 京都府幼児教育センター訪問・意見交換(かめおか乳幼児教育センターと共に)

5月19日 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会開催

6月30日 かめおか乳幼児教育センター訪問・意見交換(舞鶴市乳幼児教育センターと共に)

7月 3日～ 専門職による園訪問支援事業(随時訪問)開始

今後の検討事項及び検討体制について

○検討事項

昨年度までは、宇治市のすべての子どもの育ちを応援していくために、「研究・研修」「保幼小連携」「発達・子育て支援」の3つの機能の具体化に向けた方策及び施設類型を越えた「乳幼児期の教育・保育の基本理念」等を検討いただいた。

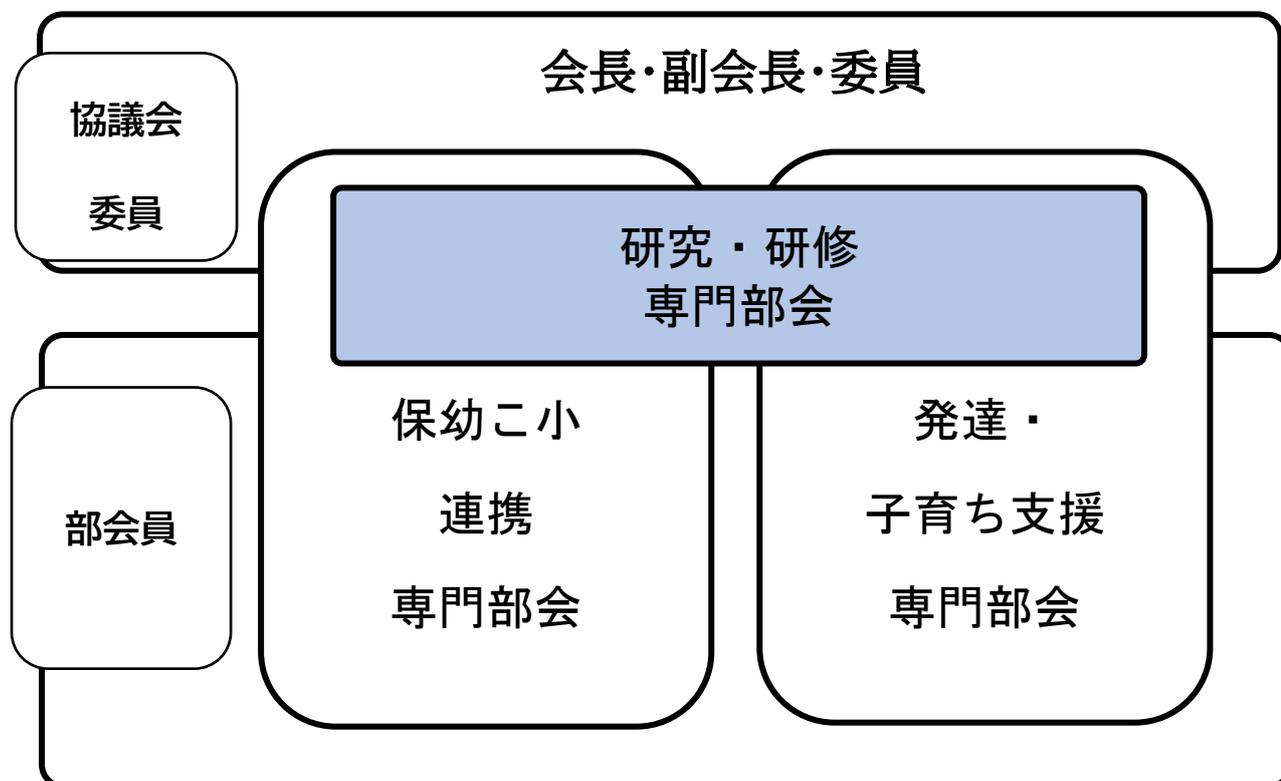
乳幼児教育・保育支援センター設置後においても、より効果的な取組が実施できるよう、取組の実施状況の確認や評価など（PDCA）、引き続き検討をお願いしたい。

○検討体制の経過

「保幼小連携」「発達・子育て支援」の推進に向けて、現状把握、課題抽出、対応策の検討等について、令和5年度よりそれぞれ専門部会を設置し、両部会長を中心に積極的な議論・提案等をいただいている。

また、研修計画の検討にあたっては、施設類型を越えた子どもに関わる関係者で、今後の乳幼児教育・保育に関わる人材育成のあり方を検討するため、会長並びに両専門部会から選出された委員による「研究・研修専門部会」（令和5年度は「合同部会」）を開催し、熱心なご議論をいただいたところです。

【参考】研究・研修専門部会の構成



○今後の検討体制

引き続き、「保幼小連携専門部会」、「発達・子育て支援専門部会」、「研究・研修専門部会」の継続設置をお願いしたい。

また、「研究・研修専門部会」については、他の2部会での議論等を踏まえた検討とするため、昨年度と同様の構成とし、研究・研修テーマ、実施方法など、内容の向上等についての検討をお願いしたい。

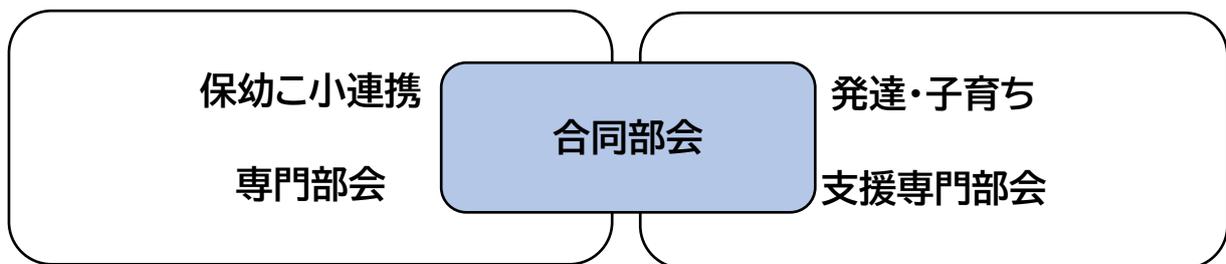
宇治市乳幼児教育・保育支援センター

施設類型を越えたネットワークの構築

(民間保育園・認定こども園、私立幼稚園、公立就学前施設、小学校、療育施設)



(R5)



(R6)



(R7年度の実施方法)



○令和7年度のスケジュール

(協議会:乳幼児教育・保育推進協議会 専門部会:保幼小、発達・子育て支援)

時期	区分等	想定している検討事項
4月		
5月	協議会① (部会員推薦依頼)	検討体制協議、今後の取組 専門部会への検討依頼事項① など
6月		
7月	専門部会①	協議会からの検討事項に対する協議①
8月	(検討事項まとめ)	
9月	協議会②	専門部会からの報告事項に対する検討① 専門部会への検討依頼事項② など
10月	専門部会②	協議会からの検討事項に対する協議②
11月		
12月	研究・研修専門部会	次年度の研究・研修の検討 など
1月	専門部会③ (検討事項まとめ)	協議会からの検討事項に対する協議③ 次年度に向けた対応策の提案 など
2月	協議会③ (部会員推薦依頼)	専門部会からの報告事項に対する検討③ 次年度の専門部会への依頼事項 など
3月		

○宇治市乳幼児教育・保育推進協議会設置要項（抄）

（担任事項）

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 乳幼児期の教育・保育の基本理念に関すること。
- (2) 教育・保育の質の向上及び保育士等の人材育成に関すること。
- (3) 保幼こ小連携の取組の推進に関すること。
- (4) 特別な配慮や支援を要する子どもへの切れ目のない支援につながる体制の構築に関すること。
- (5) その他乳幼児教育・保育の推進に関し必要があると認められる事項

（専門部会）

第7条 会長は、必要があると認めるときは、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、部会に専門委員を置くことができる。

○宇治市審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）

第3 審議会等の公開基準

審議会等は法令、条例等の規定により会議が非公開とされている場合を除き、公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 宇治市情報公開条例第6条各号の規定に該当する情報に関し、審議等をする場合
- (2) 会議を公開することにより、公正、円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合

○宇治市情報公開条例（抜粋）

・第6条第2号

「特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの」

・第6条第4号

「本市等の内部又はその相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、公正な意思形成に著しい支障が生ずるおそれのあるもの」

○令和7年度 専門部会への検討依頼事項

2. 発達・子育て支援専門部会

検討依頼内容

- ① 専門職による園訪問について
- ② 移行支援シートの作成マニュアルの検討について

①について

- ・ 定期訪問により把握した生きづらさ等の困りごとを抱える子どもたち1人ひとりの育ちを支援していくにあたっての課題等と、その解決に向けて先生たちを支援するための専門職派遣の対応状況等について共有を図り、園訪問支援の進め方について意見交換等を行う。
- ・ 全ての子どもがより豊かに園生活が送れるよう、園の先生方が、発達に課題のある子どもやその保護者への対応力をさらに向上できる手法等について常に検討していく。

②について

- ・ 移行支援シートを活用していくため、今年度に研修を予定している。
- ・ 書き方のポイントを示した記入例等の作成を考えており、それについて意見交換等を行う。また、課題が生じた場合には改善に向けた検討を行う。

移行支援シートの記入方法について
(次第5 検討(2))

宇治市

移行支援シート作成マニュアル

<保育所(園)・幼稚園・こども園から
小学校へつなぐ>



令和7年7月作成

移行支援シートとは

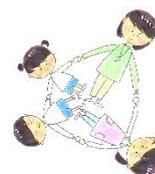
支援を要する幼児に対して保育所(園)・幼稚園・こども園で行われていた支援や配慮等に関する情報を、就学先の学校に提供し必要な支援や配慮を引き継いでいくために、保護者と連携して作成するものです。



対 象 … 支援を要する子ども

目 的 … 次のステージへの円滑な移行

作成者 … 担任、特別支援担当、保護者



作成のポイント

園(所)での支援をつないでいくために、保護者と連携して作成します

見やすく

作りやすく

保護者と共に

次のステージにつなげる際に、園・所での姿や生育歴、入学当初に予想される姿や手立て等を含めて「移行支援シート」として作成し、入学後も充実した学校生活を送れるよう、進学先に引き継ぎを行うことを保護者に伝え、本人の良さの理解や就学先への支援の継続等の必要性を丁寧に説明し理解してもらうように努めましょう。

<作成の仕方の一例>

- ① 保護者と、移行支援シートを作成することについて提案・合意形成します。
保護者が希望(同意)されない場合、移行支援シートを作成することはできません。
- ② 個人懇談会の場を設け、本児の様子について保護者と情報交換・共有しながらシートの項目を埋めていきます。
- ③ 保護者と話し合った内容を整え、出来上がったシートを保護者に見せ、確認します。
修正がある場合は修正したのち、保護者に引継ぎに関する了承の署名をもらいます。

小学校への引継ぎ方法

年度末や年度当初、保幼小連絡会時に、園と小学校それぞれの担当者が移行支援シートを一緒に見ながら伝えます。

移行支援シートの引継ぎをしたいことを、あらかじめ連絡しておくスムーズです。

<引継ぎまでの仕方の一例>

- ① 保護者に内容を確認し、署名をもらう。(3学期または年度末)
その際に、写しを2部作成し、1部は園(所)で保管、1部は就学先に渡すことを説明しておく。

- ② 写しを2部作成し、原本証明、公印を押す。

- ・ 1部は園で6年間保管
- ・ 1部は就学先と引継ぎの日程調整後、写しを基に話をして渡す。
(受領書を用意し、受領者の署名をもらう)
- ・ 原本は保護者に渡す。(作成データは卒園後に消去する)

この写は原本と相違ないことを証明します

令和 年 月 日 ○○園(所)長 △△△公印



転居など、宇治市外に就学される場合は、保護者自身が就学先に連絡を取り、原本を基に話をしてもらうように伝える。

小学校の先生より

- ・ 入学前にも入学後にも活用した。
- ・ 「入学当初予想される姿」の項目をもとに、どうしていくか保護者と考えることができた。
- ・ 給食について不安に思っていることを知ることができた。
- ・ 療育・医療等、様々な機関との連携で参考にすることができた。
- ・ 保護者との相談、児童への支援や指導に参考にした。

保護者より

- ・ 視覚支援を取り入れてくださるなど本人がスムーズに動けるように配慮していただいています。
- ・ 心配していた給食ですが、苦手なものは量を減らすなど配慮していただいて、給食への不安が和らいだのでよかったです。
- ・ 学校や放課後デイサービスの書類記入の際に参考にしました。
- ・ 移行支援シートがあることで、伝え忘れそうになっても、「こう書いてあるが」と質問してもらえて、「そうそう」と漏れがないよう話し合いが出来ました。

記入の仕方

取扱注意 令和 年度 園(所)移行支援シート 年 月 日 作成者()

ふりがな	性別	学年	担任名	支援(指導形態)	教育相談等
氏名		0歳		①	②
生年月日	年 月 日生	1歳			
生育歴・入園までの様子			2歳		
③			3歳		
			4歳		
④			5歳	入学当初予想される姿	
本人の思い(楽しみ・不安に思っていること)			⑤		
本人の長所・得意なこと			年齢等	他機関との連携	
⑥			⑦	医療	⑧
				福祉	
				その他	
就学前施設における長期目標			有効だと思われる事立て及び就学前施設での様子		
⑨			⑩		

この内容を承し、進学先及び関係機関との相談で使用することに同意します。

年 月 日 保護者署名 _____ ⑪

① 支援(指導形態)

園内で行った指導形態について記入します。例:加配対応(3:1)

② 教育相談等

保健推進課の発達相談・通級指導教室の教育相談を行った場合記入します。

(○月○日 保健推進課)(○月○日 ○○小学校 通級指導教室)

③ 生育歴・入園までの様子

乳児期の様子や行動の特徴は、本児を理解する上で重要な情報となることがあります。

指導や支援に必要だと思われる事柄について、保護者から聞き取り、わかる範囲で記入します。

④ 入学当初予想される姿

入学当初(登下校、授業中、休み時間、給食、放課後、その他)に予想される姿を具体的に記入します。

⑤ 本人の思い(楽しみ・不安に思っていること)・保護者の思い(願い・不安に思っていること)

適切な指導、支援を考える際、保護者の意向を踏まえることは大切です。保護者が本児の将来(6年後)について、どんな願いをもっているのか十分に聞き取り、記入します。また、現在の本人の思いも聞き取って記入します。

⑥ 本人の長所・得意なこと

支援に活かせるという視点で、本人の長所、興味、関心のあることや得意なこと等を記入します。
支援内容の検討の際に参考となりそうな事柄を挙げます。

⑦ 診断等

医療機関で診断を受けている場合、診断名と診断時期及び医療機関名(医師名)を記入します。
検査実施日は記入可能ですが、検査結果(数値)は記入しません。

⑧ 他機関との連携

5歳児で継続して連携している医療機関や福祉機関で受けた療育や支援、相談があれば記入
します。投薬の有無の記入可能。

⑨ 就学前施設における長期目標

5歳児での目標を記入します。

※ 幼児の実態に合わせて、豊かな生活を送るために必要なこと、困難を改善・克服するために
必要なことという視点で検討して設定したもの。

※ 主語は幼児本人と考えて記述する。

⑩ 有効だと思われる手立て及び就学前施設での様子

行ってきた支援内容・方法とその支援に対する幼児の様子について記入します。

※ 実施した合理的配慮についても記入します。

合理的配慮とは

障害のある子どもが、他の子どもと同様に教育・保育を受ける権利を保障するために
必要なサポートを指します。

保育所(園)・幼稚園・こども園における合理的配慮とは

障害のある子どもが障害のない子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使する
ために園・所が必要かつ適正な変更・調整を行うことです。

⑪ 保護者署名

記入内容と、就学先に引き継ぐことについて保護者に確認し、了承の署名をもらいます。

取扱注意 **令和 年度** **園(所)移行支援シート** **年 月 日** 作成者()

ふりがな	性別	学年	担任名	支援(指導形態)	教育相談等
氏名		0歳			
生年月日	年 月 日生	1歳			
		2歳			
		3歳			
		4歳			
		5歳			
生育歴・入園までの様子		入学者が予定される要			
本人の思い(楽しみ・不安に附いていること)					
本人の場所・得意なこと			他機関との連携		
			計数等		
			医療		
			福祉		
			その他		
			有効だと思われる予定及び懸念が懸念されている様子		
園(所)前施設における長期目標					

この内容を了承し、送学先及び関係機関との相談で使用することに同意します。
 年 月 日
 保護者署名 _____

取扱注意 令和 年度 ○○園(所)移行支援シート 年 月 日 作成者(□□□□)

ふりがな	性別	学年	担任名	支援(指導形態)	教育相談等						
氏名	○ ○ ○ ○ ○	0歳 1歳									
生年月日	年 月 日生	2歳 3歳 4歳 5歳	○○ ○○ △△ △△ □□ □□	加配対応(3:1) 加配対応(3:1) 加配対応(3:1)							
生育歴・入園までの様子											
<ul style="list-style-type: none"> ・低出生体重児 2009g ・産のすわり4か月、歩き始め1歳6か月、言葉の言い始め1歳2か月 ・1歳8か月健診で視察の旨いづくから保健福祉課の発達相談を受けて、療育を勧められた。 ・自分のしたいことができないと、衝動を起し、切り替える時間を受用することが多かった。 											
本人の思い(楽しみ・不安に思っていること)											
<ul style="list-style-type: none"> (楽しみ)・勉強すること (不安)・朝早く起きること 											
本人の長所・得意なこと			他機関との連携								
<ul style="list-style-type: none"> ・電車が好きで、車室に立寄りかけて乗るを言ったり、様々な電車の名前を知っていたりする。 ・絵画のような線画や電車などの絵を描くことを好み、集中して取り組む。 ・当番活動が好きで、順番が来るのを楽しみにしたり、意欲的に取り組んでいる。 			<table border="1"> <tr> <td>医療</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・○○病院にて定期的に診察・相談を受けている。 (担当医:○○医師 ○歳ー) </td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・○○療育相談室(○歳ー卒園まで 週○回) </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table>			医療	<ul style="list-style-type: none"> ・○○病院にて定期的に診察・相談を受けている。 (担当医:○○医師 ○歳ー) 	福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・○○療育相談室(○歳ー卒園まで 週○回) 	その他	
医療	<ul style="list-style-type: none"> ・○○病院にて定期的に診察・相談を受けている。 (担当医:○○医師 ○歳ー) 										
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・○○療育相談室(○歳ー卒園まで 週○回) 										
その他											
就学前施設における長期日程			有効だと思われる手立て及び就学前施設での様子								
<ul style="list-style-type: none"> ・好きな遊びを通して、自ら友達と関わる。 ・決められた時間内に身の回りの始末を終える。 			<ul style="list-style-type: none"> ・自分で作った電車を持って一人で遊ぶことが多かったため、園庭に電車でこの場を回るなどとしてきっかけ作りをすることで、友達と同じ場で遊ぶ姿が見られた。遊びの中で順番を代われない場面もあったが、教師が友達の思いを知らせることで、時には代わられることもあった。 ・自分のしたいことがあると切り替える時間がかかって身の回りの始末が出来ず、教師に頼らうとする姿があった。目標の時間を知らせ、視覚で分かるように示し、時間内に出来た時は好きな電車のシールを貼れるようにしたことで、自ら意識をもって始末しようとする姿が見られるようになってきた。 								

この内容を了承し、進学先及び関係機関との相談で使用することに同意します。

年 月 日

保護者署名

令和 年 月 日

宇治市立 小学校
校長 様

園

園長

移行支援シートについて

標記の件について、 名分 本日お渡しさせていただきました。
下記の通りですので、ご確認ください。

きりとり

移行支援シート 名分 (氏名)

確かに受け取りました。

令和 年 月 日
宇治市立 小学校

校長名

受領者

移行支援シートの概要について

移行支援シートとは

就学前施設で行っていた支援を小学校に引き継ぐためのシート

対象

配慮や支援が必要な子ども

作成方法

就学前施設の先生が保護者と相談しながら作成

移行支援シートについての小学校の意見（アンケートより抜粋）

（R4 公立幼・保での様式統一前）

- ・移行支援シートと気付かない
- ・様式不統一で着目点が不明瞭

（様式統一後）

- ・（個別の教育支援計画に沿った様式のため）見慣れたシートで分かりやすい
- ・個別の教育支援計画が作成しやすくなった
- ・以前の様式で分かりやすいところもあり、ミックス版ありがたい

前回の専門部会での主な意見

（公立幼稚園）

- ・園と保護者が一緒に作成するので、その過程で子どもの情報を共有できるとともに、保護者も子どもへの関わり方が変わる
- ・様式の統一に伴い、ポイントを絞って作成することで子どもの情報が整理される

（小学校）

- ・統一される前は詳しい内容だったため、園での様子がよく分かるものの、項目がたくさんあって見きれなかったが、統一されて見やすくなった
- ・シートがある方が保護者も安心できるし、小学校も引き継いでいくという意識が持てる

発達・子育て支援専門部会 報告書

部会長：杉本 一久

専門部会まとめ（部会開催：R6.7.1、8.5）

（１）専門職による園訪問支援体制について

昨年度に実施した保健推進課の「園児の発達サポート事業」と保育支援課の「障害児保育指導員による巡回訪問」の現状等についての検討を踏まえ、今年度は支援体制について「相談方法」、「相談内容」、「訪問する専門職」の3つの観点から検討を実施しました。

<今後に向けて>

定期巡回に加え、別途依頼を受けて相談できる仕組みや就学前施設の希望で訪問ペースを登録できる制度の構築が必要

センターは、子どもの特性に応じた職種の専門職(療育施設の先生、作業療法士、言語聴覚士など)が円滑に園訪問を行うためのコーディネートの役割を担う

専門職は子どもの育ちと発達の両方の視点を持ち、園訪問の際に就学前施設の先生との話し合いを通じて、施設の方針について理解するとともに、教育・保育の観点も踏まえて就学前施設の先生と協働する。具体的には、支援が必要な子ども1人ひとりの育ちを考慮した上で、その子どもにとって興味のあることを手掛かりに、1人ひとりの子どもの育ちに応じた支援の充実を図る

（２）移行支援シートの統一化について

昨年度に実施した令和4年度から統一した様式を活用している公立幼稚園(保育所)での取組についての検討を踏まえ、今年度は公立幼稚園及び小学校における運用上の課題を抽出し、その課題に対する対応策の検討を実施しました。

<今後に向けて>

移行支援シートは今後の支援の入口となる資料として取り扱い、その詳細については就学前施設と小学校との間で直接情報共有を図る

移行支援シートは1年間の成長が見えてくる年度末頃の作成・提出が望ましいものの、7月頃から始まる就学相談の際に、必要に応じて各就学前施設で作成しているその時点の「個別の支援計画」を活用するなど、あらかじめ双方で情報共有を図る

これらの移行支援シートの有効活用に向けた取組を実施できるよう、センターにおいて周知を図る

参考

「令和6年度第1回 発達・子育て支援専門部会 主な意見」

「令和6年度第2回 発達・子育て支援専門部会 主な意見」

令和6年度第1回 発達・子育て支援専門部会

主な意見

(1) 専門職による園訪問支援体制について

1 相談方法の観点

(申請不要の) 定期巡回訪問であれば、(保護者に同意を得るほどのことではない程度の) その場で少し気になることや、全体を見ていただきながら色々なことを話合いできるような機会がほしい。また、特定の子どもに対する相談は、別途改めて依頼できる仕組みがほしい

就学前施設の方針を尊重し、施設の希望で月に1度の訪問や、3か月に1度の訪問など事前に登録できる制度がよい

申請(依頼)を受けて訪問する場合、手続をより簡素化して、迅速に訪問できる体制を構築してほしい

1日一緒に保育を見ていただくとともに、継続的にも見ていただけるなど、その子どものケースによって訪問の種類を選択できる制度がよい

保護者の同意が必要な相談では、気軽に申請できるような仕組みが必要

2 相談内容の観点

子どもによってそれぞれの育ちがあってその子どもの現在に至る流れがあるので、できない部分だけに焦点を当てて練習しても解決することは難しく、スモールステップ(段階的な工夫)を思いつくことが難しい

子どもの保育に関わる部分のアドバイスは、その子どもにあるストーリー性を理解した上で行われるべき

療育などの専門職だけで支援に入ると、子どもの保育の部分を置き去りにする恐れがある

子どもの障害の特性だけでなく、その子ども自身が持っている育ちを考慮した上で、障害の特性に沿った手立てに加え、その子どもの意欲を尊重するような支援が必要である

上記のような話を伺いながら、就学前施設の職員とは異なる視点を持つ専門職の方に子どもにとって最もよい方法について教えていただきたい

3 訪問する専門職の観点

子どもの育ちと発達の両方の視点を持っている専門職が必要
センターの特色として、その子どもの育ちに寄り添って、スモールステップ
についてアドバイスできれば理想的
療育施設の先生に見に来ていただくことで気づきを得られやすい（就学前
施設の先生が療育施設に見に行くこともとても参考になる）
動作に課題のある子どもには作業療法士、吃音のある子どもには言語聴覚
士など、その子どもの特性に応じた職種の方の訪問が必要
困り感に応じた職種の方のコーディネートがセンターの役割

(2) 移行支援シートの統一化について

1 保護者対応について

保護者とのちょっとした言葉や会話の中から、困り感や引き継いでほしいと
思われる内容を聞き取り、慎重に作成を進めている
家庭で保護者が思われている困り感はそのままシートに反映するとともに、
園で困っている内容については保護者と確認しながらシートに反映している
集団に入ると困り感のある子どもで、普通級しか考えていない保護者には
移行支援シートの作成を薦めることが難しく、そのような保護者の子どもの
情報こそが小学校が知っていてほしいケース
子どもの情報を先入観で知ってもらわない方がいいと考える保護者もいる

2 シートの活用について

(小学校からの立場としては)就学相談が行われる7～8月頃に個別の教育
支援計画などで子どもの情報が分かれば、保護者との就学相談の場で話がし
やすい
(公立幼稚園からの立場としては)子どもの様子は1年の中でも大きく変わ
るので、就学相談の時点での移行支援シートによる引継ぎは難しい
就学相談の時点で子どもの情報が共有できるのであれば、その資料の様式
は異なってもいいが、年度末に正式な移行支援シートとしていただけ
るのであれば、小学校の個別の教育支援計画と同じ様式がよい
移行支援シートは支援内容を引き継ぐための1つのプロセスにすぎず、支
援の内容を知るための第1段階の資料
小学校の個別の教育支援計画と同じ様式であれば中学校まで同じ様式で引
き継げるので、共通認識を持ってつないでいけるのではないか

令和6年度第2回 発達・子育て支援専門部会 主な意見

(1) 専門職による園訪問支援体制について

(第1回で出た意見についての補足や新たな意見など)

1 相談方法の観点

(就学前施設と療育施設では互いに子どもの様子を見合い、情報を共有することで、その子どもに対する支援が成立すると考えるため)療育施設で支援するには就学前施設の先生との話合いの内容を踏まえるように、園訪問する際にはあらかじめ就学前施設の先生との話合いが必要
複数名で訪問することになるとしても、子どもたちに過度な緊張感を与えないような工夫が必要

2 相談内容の観点

就学前施設にいる療育施設に通っていない子どもへの対応も含む就学前施設の先生に対する支援の必要性

3 訪問する専門職の観点

(第1回意見「子どもの育ちと発達の両方の視点を持っている専門職が必要」に関連して)子どもの育ちに加え、各就学前施設の方針について理解し、教育・保育の観点も踏まえて協働してくれる方
センターにおいて、専門職とは日頃から専門的な内容について意思疎通を図っておくことが必要
(第1回意見「就学前施設の先生が療育施設に見に行くこともとても参考になる」に関連して)療育施設では小集団での様子を見ることができ、進路について保護者と話がしやすくなる

4 その他

今後、実際に運用していく中で、センターと各就学前施設ですり合わせながら、より良い園訪問支援について検討していくことも必要
子どものプライバシーや保護者の了承などクリアすべき課題は多いものの、療育の手法を実際に見て、後で気付いたことを話し合う方法等による療育施設での研修は有効
異なる療育施設に属する先生同士による互いの施設の見学の機会の必要性
各療育施設における療育の方針や内容についての情報発信が必要

(2) 移行支援シートの統一化について(課題に対する対応策の検討)

<参考>

【渡す側】 公立幼稚園	保護者に対し移行支援シートの活用を提案するタイミングが難しい 移行支援シートは1枚ものになっているため、それだけでは子どもの情報を伝えきれない
【受け取る側】 小学校	シートを受け取るタイミングが難しい 年度末ではなく、7月頃から始まる就学相談の際にあらかじめ子どもの情報が分かれば相談を進めやすくなる 「入学当初予想される姿」欄に記入されている姿とは異なる場合が多い

(第2回専門部会資料P4「課題と感ずること」より抜粋)

1 課題 に対する対応策

個人懇談などの機会を通じ「就学にあたり心配なことを小学校の先生に前もって知っておいてもらう」ことのメリットを伝える

2 課題 に対する対応策

移行支援シートは今後の支援の入口となる資料として取り扱い、シートの詳細については直接、就学前施設と小学校の打合せすることで情報共有を図る

3 課題 に対する対応策

(就学相談前後の動きは下記4のとおり柔軟に対応しながら)年長児1年間の子どもの成長が見えてくる2~3月頃の作成・提出のスケジュールだけは確定しておく

4 課題 に対する対応策

(保護者の同意取得が課題ではあるものの)移行支援シートに代わり、各就学前施設で作成しているその時点の「個別の支援計画」などの活用を図る
就学相談前にあらかじめ小学校の先生が就学前施設を訪問し、子どもの様子を見たり、園の先生からその子どもの話を聞く

5 課題 に対する対応策

就学相談などの機会を通じ「1度相談に来ていただくと、継続的に相談を受けられる」「担任だけでなく学校全体で共通認識を持って対応できる」ことのメリットを伝えることで、双方のギャップを埋める

第3回専門部会まとめ（部会開催：R6.10.15）

（1）専門職による園訪問支援体制について

支援体制について、引き続き「相談方法」、「相談内容」、「訪問する専門職」の3つの観点を中心に検討を実施し、事業の大枠について、次ページのとおり案を取りまとめました。

<一人ひとりの子どもの育ちにに応じた支援の充実に向けて>

当分の間、年3回程度の定期訪問を実施することとし、事業定着が図られ次第、就学前施設の希望で訪問ペースを登録できる制度を構築
子どもの特性に応じた職種の専門職による随時訪問について、まずは定期訪問の機会を通して、各就学前施設の先生と一緒により良い支援の方法に向けて検討の上、実施することが適切
既存の事業（園児の発達サポート事業・障害児保育指導員による巡回相談）との整理を行うとともに、相談内容に応じた適切な振り分けが必要
事業実施に係る手引き（ガイドライン）の作成や保護者への周知など、事業実施に向けた準備が必要

（2）移行支援シートの統一化について

前回までは「活用する視点」や「活用するタイミング」を中心に検討してきましたが、今回は移行支援シートの様式そのものに着目して検討を実施し、小・中学校共通の「個別の教育支援計画」を参考に、次々ページのとおり案を取りまとめました。

<一人ひとりの子どもの育ちにに応じた支援の充実に向けて>

どの就学前施設にも活用できる様式とする
記入枠を0～5歳に拡大
子どもの就学が保護者の安心につながるような様式とする
「本人の思い」欄と同様に、保護者の不安に思っていることについても記述する欄とするよう修正
子どもがやりたいと思う活動を通してその子どもの喜びや成長につながるような記述内容とする
「就学前施設における長期目標」欄において、「豊かな生活を送るために必要なこと」により重きを置いて記述するよう「記入の仕方」の中で説明を加える

参考：「令和6年度 第3回 発達・子育て支援専門部会 主な意見」

令和6年度 第3回 発達・子育て支援専門部会

主な意見

(1) 専門職による園訪問支援体制について

園訪問支援事業を実施する際の注意すべき点などを箇条書きにしてガイドライン化することが必要

既存の事業（園児の発達サポート事業・障害児保育指導員による巡回相談）との整理を行うとともに、相談内容に応じた適切な振り分けが必要

定期訪問の回数は3回、時期は「入園・進級して子どもたちの様子も園の体制も落ち着く頃」「運動会など大きな行事を経て成長が見られる頃」「次年度の進級に向けて園運営を進める頃」が適当

専門職の派遣による支援のより良い方法の確立に向けて、定期訪問の機会を通して、センターの職員が各就学前施設の先生と一緒に検討していくことが必要

園訪問支援事業を実施することについて、保護者への周知が必要

(2) 移行支援シートの統一化について

保護者の心配ごとを中心に、小学校の先生に「これは知っておいてほしい」という内容について記述する

療育施設に通っていない子どもにも活用できるように、就学相談などをきっかけに保護者と一緒に作成する

統一様式・記入の仕方について

- ・どの就学前施設でも活用できるように記入枠を0～5歳に広げる
- ・「保護者の願い」欄には「本人の思い」欄と同様に、本人だけでなく保護者の不安に思っていることについても記述できるようにする
- ・「就学前施設における長期目標」欄の「長期目標」は、年間を通した目標という意味合いなのか明確にしておく
- ・「就学前施設における長期目標」欄の記入の仕方にある「豊かな生活を送るために必要なこと」と「困難を改善・克服するために必要なこと」については、より前者に着眼して記述するほうがよい